



貫通!! 高規格道路延岡線、大平・河内トンネル

あなたと議会の情報ネットワーク

あおぞら21

19年度決算を認定	2
ふるさと応援基金条例を否決	2
地籍調査 このままでは120年かかるが 一般質問	7
テレビ朝日が議会を取材	16



19年度決算を認定

9月定例会

平成20年9月定例会が9月18日から25日までの8日間の会期で開かれた。19年度の一般会計と国民健康保険特別会計他5特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算について認定をした。

19年度の一般会計決算額は歳入61億8020万5833円、歳出59億6329万5969円、実質収支額2億1477万4864円となった。

9議案中「御船町企業立地の促進条例」など8議案を可決し、「御船町ふるさと応援基金条例」を賛成5、反対9で否決した。

請願1件を採択。陳情6件中4件を採択、1件を継続審査、1件を不採択とした。町政に対する一般質問に5人が登壇した。

ふるさと応援基金条例制定は否決

「基金は金融機関への預金その他最も確実且つ有利な方法により管理しなければならない。」とあるが、株や有価証券を買うか。

運用はもつとも確実な方法で行う。株は考えていない。

基金の運用で事前のチェックが出来ないが議会に相談するか。

目的を達成するために提案し、議会で審議していただく。詳細は規則で定めた。

条例を制定する際は規則まで定めるべきで条例の運用が不明確だ。

規則案を作っている。可決後議会の意見を取り入れたものとする。基金の

運用に当たっては翌年度の一般財源とし、議会で審議していただく。

新規の条例で金曜日に提案し月曜に採決。内容を十分検討できない。



若宮神社の「通しもん」

規則は手続きや申請書書式など事務的なもの。運用状況の公表で基金内の公表はどこまでやるか。情報公開の問題もあるが積極的に行う。

企業立地促進条例制定は可決

この条例のための基金はあるか。何社も来たときは対応できるか。まちな基金残高は。企業誘致のための基金はない。一般財源で対応する。町の基金全体は12億1000万円。



県も30%値下げをした白岩工業団地（辺田見）

現在の町の財政状況から税の優遇措置が良くはないか。災害時を考えると少なくとも5億円は必要である。税は3年間の優遇措置。税の優遇措置では企業が来てくれない。相手が来た場合、「白岩工業団地」とするか。廃校跡地や西日本鉄鋼跡地などは考えないか。白岩工業団地は県が30%値下げした。この条例案

で試算もしている。5年間で元が取れる。企業を誘致する相手は①安い。②中心街を避ける。③よりインターに近い。を条件としている。企業の審査はどうするか。交渉の段階で審査をする。融資などで銀行も厳しいチェックをする。企業の審査は第三者機関を紹介することが必要で規則に盛り込むこと。外部も必要。しかし現在の体制で精一杯対応していく。

一般会計 決算額

歳入 61億8020万5833円
歳出 59億6329万5969円
実質収支額 2億1477万4864円

徴税対策は

徴税の徴収率が悪いがどのような対策をしているか。不納欠損の状況、理由は。

現年度分は90%以上の徴収率であるが滞納分が低くなっている。滞納の理由は①生活困窮者②無財産③所在不明など。催告、督促、差し押さえなどを行うが5年過ぎたら時効となる。

防犯灯の管理はどうなっているか。国道に面した地域の区割りは出来ているか。

18年度から使用料は役場で支払い、管理は地元をお願いしている。

眺世庵の運営費 値上げの検討は

指定管理者制度で運営されている老人憩いの家「眺世庵」の運営費は燃料費などの高騰で大変ではないか。補助費の値上げを検討されたか。

業者の方から値上げの要

り。決算審議内容は以下の通り。

望書も出ている。契約が21年3月で更新となるので新契約時から考える。今年の敬老会は地域開催となった。校区での開催、嘱託区での開催、地域サロンでの開催などいろいろ

な方法の開催となったが助成金の出し方でトラブルが生じたか。助成金は校区開催の場合5万円。嘱託区開催は1万円。地域サロンで開催

催すれば嘱託区に重複支給はなかった。嘱託員理事会でも混乱した。次年度からははつきりさせ、地域から盛り上がるようにしていく。



社長自ら改修された眺世庵の庭園

新聞紙まだ 取りに来るが

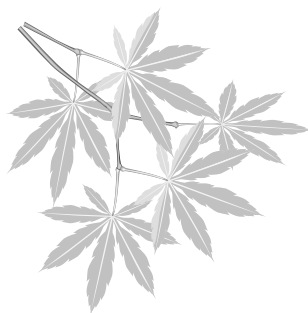
可燃ごみと一緒に新聞紙を出す、違法回収者がまだ取りに来る。リサイクルで出せないか。

甲佐町ではリサイクルでやっているの、ごみ収集委託三業者と許可一業者でヒアリングを行った。

①ユニック車が必要。②焼却場の広域合併も検討されているので検討中。

スクールバスの運行で改善はあるか。コミュニティバスとの併用は考えないか。

学校と業者と話し合っ問題なしと聞いている。スクールバスは来年3月で契約が切れるので検討する。



7 特別会計決算を認定

7 特別会計決算についてすべてを認定した。審議の主な質疑は以下の通り。

国民健康保険

保険料の滞納繰越や不納欠損が多いが原因は。払われなかった場合の保険証はどうしているか。

長引く不況で収入の減少による。会社勤め等から離職後病気等をして国保に加入されると放置期間の分も保険料が請求されるので払えず、滞納となることもある。

払われなかった場合は、現年度の滞納は一年分の保険証。過年度滞納は短期保険証。現年・過年度滞納は資格証の発行となる。

基金の規模はどれくらいが適当か。

保険給付費の2〜25%が適当とされる。突発的な事態も想定しつつ、町では2億円くらいが適当ではないか。

国保とそれ以外（共済・社保等）の加入者の割合は。

国保加入者は3891世帯、7838人。

老人保健

一人暮らし高齢者への緊急通信システムの利用状況と設置基準は。

在宅で一人暮らしの65歳以上が対象。58人の方が設置されている。

一般会計から2億以上の繰り入れをしているが妥当か。保険料は一律か。不足が続けば値上げも必要か。

給付費に対する割合が12・5%、国からの調整交付金が5%。保険料は一律ではない。町は4300円。県平均は4412円。全国は4090円。第4期の21年から24年度の保険料から検討せざるを得ない。

下水道

下水道への接続率は。3年過ぎた箇所の加入率は。水洗化に対する補助は。接続率は80%でいい数字。3年で接続を求めている。補助金は一年以内は2万円。1〜2年が1万4千円。3年以内が1万円。

緑の村

毎年多額を一般会計から繰り入れているが民間委託の考えはないか。

昭和55〜56年に新・構造改善事業で作った。現実的には町が運営をしている。山間地一体の総合的な開発が必要で十分検討すべきと思う。

緑の村は町としての財産だがリフトが運行されて

いなかったり、遊具が少ない。キャンプ場の民間委託や別荘開発などは考えていないか。

平日は来園者が少ないので土日祝祭日にリフトを運行している。キャンプ場は固定客もあるが施設が老朽化している。延岡線が開通すれば福岡などからも来やすくなるので地元とも話し合っ

指定管理者を導入しても施設の整備・増設・修理は町の補助があるか。施設については町が行うもの。

キャンプ場での利用のための整備は。オートキャンプ場は設けていない。計画もない。しかし、一部乗り入れを認めている。



緑の村のバンガロー

バイオマスタウン構想 里づくり条例など研修

町長・行政報告

今年の梅雨入りは5月28日、平年より8日早く、明けは、7月6日で平年より12日早く長い夏となった。真夏日が連続して続く異常気象で、地球温暖化の状況だった。

県総合防災訓練を実施

総務課で、大雨警報の発令により、職員も警戒態勢を取るとともに全員で大雨



九州横断自動車道沿線協議会協議会総会

の対応に当たった。また8月31日には、H20年熊本県総合防災訓練が御船町カルチャーセンターで行われた。

郡大会にて 4分団3班優勝

7月26日に上益城郡消防大会が甲佐町で開催され、小型ポンプの部で6分団6班(田代西部)と4分団3班(七滝)が出場したが、4分団3班が優勝し、県大会出場の切符を得た。

議会の動き

議員研修について

7月9日から11日にかけて平成20年度議員研修を開催した。初日に山口県宇部市役所を訪問し、竹を生かしたバイオマスタウン構想について研修を行った。宇部市では、議員が活発にバイオマスについて模索、検討され、その事により執行部を動かしたバイオマスタウン構想に結びつけた経緯があるとのこと。2日目には、兵庫県篠山市を訪問。「地域ブランド」、「里づくり条例」を研修した。御船町で

も水前寺菜「御船川」のブランド化戦略を図るため、様々な取り組みをはじめたばかりだが、篠山市のPR活動や、販売実績など参考にできることが大いにあると感じた。3日目には、大阪府にある未利用バイオマスの竹の利活用についてタケクスラボKKを視察した。竹の未利用部分の製品化については、技術的な研究は可能なものの、コスト面でむずかしいようで、国内での製造は行っていないとのこと。議員からは多くの質疑があり貴重な研修と

なった。7月17日には御船カルチャーセンターホールで九州横断自動車道沿線議会協議会総会が開催された。

町づくり大会開催 関心高まる議会活動

9月7日に町カルチャーセンターで町マニフェストまちづくり大会が開催された。その後パネルディスカッションが行れた。

議会活動への住民の関心の高さが、とても考えさせられた。

秋の全国交通安全運動

広く町民に交通安全の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることを目的として、秋の全国交通安全運動が9月21日から30日までの10日間実施される。



まちづくり大会

19年度決算報告

厳しい財政状況の中ではあるが、十九年度決算はある程度の実質収支額を計上できたと考えられる。しかし、扶助費の伸びが7・7%と大きく、今後の財政運営に大きく影響してくるのではないかと危惧する。

がーっば祭り 町づくり大会

8月17日に開催した第36回御船がーっば祭りは、前日と当日朝の雨のため、花火を中心に変更した。また、9月7日には、マニフェストまちづくり大会を開催し、約500名の方が参加され、大盛況のうちに終了した。

全員協議会が

正式な会議に昇格

地方自治法の一部改正により、「議会」は、会議規則の定めで議案の審査または議会の運営に関し協議または調整を行う場を設けることが出来る。」という条文が新設されたため、「協議または調整の場」を設けるために会議規則の一部改正した。

これまでの全員協議会は任意の協議会であったがこれからは「出席も義務化され、会議録を取り慎重審議」となる。

これまでの全員協議会に代わる「議会活性化協議会」を作り、自由討議の場も設けた。



9月議会の様子

一層の財政の健全化を

財政健全化判断比率 資金不足比率の報告

区 分	平成19年度決算 (%)	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	黒字のため「なし」	15.0	20.0
連結実質赤字比率	黒字のため「なし」	20.0	40.0
実質公債費比率	16.2	25.0	35.0
将来負担比率	133.6	350.0	
公営企業会計の資金不足比率	水道事業、下水道事業特別会計、緑の村運営事業特別会計のいずれも資金不足がないため「なし」	20.0	

解説

実質赤字比率＝福祉、教育、消防、まちづくり等を行う会計。一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

連結赤字比率＝財産区に掛かる会計を除くすべての会計の赤字や黒字を合算し、町としての赤字の程度を指標化し、町としての運営の

深刻度を示すもの。

深刻度を示すもの。

実質公債比率＝借入金返済額およびこれに準じる額（一部事務組合の借入金返済額に対する町の負担金など）の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を

示すもの。

将来負担比率＝町の一般会計の借入金（地方債）や、一部事務組合の借入金のうち町の負担分など、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。

この比率が高い場合、将来こうした負担額を実際に支払っていかなければならないので、

今後の財政運営が圧迫されるなど問題が生じる可能性が高いと言える。

公営企業会計の資金不足比率＝公営企業の資金不足が、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの。

この比率が高いほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなり、公営企業として経営に問題があることになる。

学校改築など 大型予算が

このように、平成19年度決算においては、「①早期健全化基準」、「②財政再生基準」、公営企業における「経営健全化基準」のいずれもクリアしているが、今後、学校施設等の建設などの予定があり、新規の借り入れも見込まれる。今後一層の財政健全化が求められる。



沖 徹信議員

地籍調査

このままでは120年かかるが

「地籍調査の進捗状況は」

地籍調査事業は、計画では、平成15年から始まり、3班集体で行なわれ、平成50年度で完了の予定であったが、現在まで1班集体で行なわれ、平成19年度までの実施状況は、面積で4・21平方キロ。筆数で4、370筆、執行率4・2%。今のペースで行なえば、120年かかる。高齢化が進む中で、若者は土地の境界等が分からない人が多くなるかと思われる。なぜ、計画どおりに、3班集体で行なわれなかったのか。

山本町長 御船町の総面積は99平方キロあり、その内国有林4・17平方キロは除外される。15年度に高速道北側（鶴）地区、16・17・18年で矢形川を挟んだ水田地帯、19年度に甘木集落を終わ、本年度は下高野地区に上高野地区の一部を調査中。

最初から1班集体で進めているのかは、慎重に進めると共に、職員及び作業員

が業務に慣れ、業務をより習得するために一班集体で進めてきた。

職員が3名いて、臨時職員が2名。2班集体でやっていけるのではないかなるべく早く事業を完了させるためにはどうすることが一番良い方法だと思われるか。



地籍調査の様子

山本町長 現在、外部委託を考えている。これに対しては補助金が出る。21年度22年度は外部委託による2班集体。その後順次3班集体へと増やすよう計画している。

また、地籍調査後の課税はどうなっているのか

山本町長 前町長のときに、大字が全て完了した部分から課税を変更するとの方向性がしめされているので、それを継続し、実施したいと考えている。

「里道について」

生活形態の変化により、まったく使われなくなり、草が生い茂り道幅もわからなくなっている所がある。地籍調査時に立会いをされるのは誰か。

栗永建設課長 依頼があった場合には建設課の職員が立ち会う。

管理するのは誰か。

栗永建設課長 平成12年4月から地方分権一括法が施行されたことに伴い、今まで国有財産であった法定外公共物のうち里道、水路が市区町村に譲与された。

御船町においても、平成17年3月31日までに町内の国有財産の譲与が完了している。

譲与された里道の管理に

については、台帳管理・境界確認・用途廃止・付替え等の財産管理は建設課で行っている。維持管理については、経済振興課から原材料の支給などの措置を取っている。

現在、町道敷地の中に里道を含めた路線もあるが、多くが農道など、地区住民の日常生活に密着した道路として利用されている。

今後、使用される見込みのない里道は隣接する土地の持ち主に売却できるのか。また、その土地の価格はどうなるのか。

栗永建設課長 売買については、機能を果たしていない里道は、利害関係者及び区長の立会いを行い、同意を得て、用途廃止手続き完了後、普通財産として申請者へ売却となる。

価格設定については、近傍の取り引き等の事例を考慮して決定している。



栗原 秀子議員

自校方式給食は町民の財産

学校給食を自校方式にするのかセンター方式にするのか、11月までに決定すると言われたが、その過程について、また町民を予算の段階から入れると言われたことについて具体的方法を聞きたい。

山本町長 子育て懇談会やミニ集会での意見を集約して、選択肢を出して庁内会議の中で検討して素案をつくり、議会との調整をして12月議会で公表したい。今後、学校給食について様々な分野の人と意見を交わすことも考えている。要望があれば、給食センター問題について懇談会をしてもいいと思う。

12月議会までに間に合うのか

山本町長 可能な限りやりたい。先日ある住民の団体と意見交換をした。参考になった。安全面・衛生面・経費について考えていかなければならない。建設費について出せと言われるが、大変微妙なところで難しい。地産地消、食育、保護者の食に対する意識なども判断

基準にしていく。

センター方式は本来に行財政改革になるのか。御船町の農産物の活用、生産者の生き甲斐、食による疾病の予防など考えられる。

教育長 望ましい食習慣の形成については、学校・保育園と連携しながらも家庭が重要な役割を果たす場だと考える。

イギリスでは、古くから実施されている学校給食が民間委託となり、質の低下のために、30%の子どもが肥満になり、国が600億円の予算をつけて改革をしている。食の安全面(中国産餃子・事故米・汚染米)からも食数の少ない自校方式が優位である。

教育長 安全面の管理は大切であり、御船町では、現在では返品するような食材はないと聞いている。

他町のセンターでは、食材が不良として、返品しているところがある。食数が多く、一括購入をすると危険性が高くなる。御船町民の財産とも言える自校方式給食の存続を願う。

増える国民健康保険加入者

平成18年「医療改革関連法」が制定され、医療費削減のための施策が執られていく。命と直結の医療の問題について地方自治体の果たすべき役割について考える時である。徴収率の現状と未払いの理由について。

吉川課長 過年度分未収率が25%程。理由として最も多いのが、リストラや病氣などにより収入が減少した生活困窮者。退職等社会保険離脱後、国保への加入を怠り一括納税ができない。課税対象が広がり、収入に占める割合が高くなった、等。

国保加入者は増えているか。

吉川課長 増えている。平成11年を基準にして平成19年で65.9世帯増えた。

長期不況の中でリストラ等が増え、国保への移動があつている。また、70歳以上の81%が国保加入。年を取ると有病率が増加し、医療費が増加するのは当たり前のことだが、75歳以上でも8割の

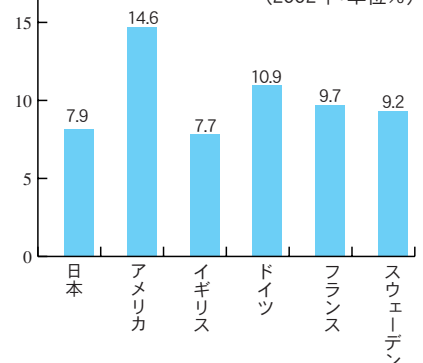
高齢者は元氣。国保に一般財源から繰り入れるのはおかしいと言われる。国保と地方公務員共済組合の負担割合の違いは。

山本町長 国保は、公費・その他の補助が70・2%、加入者負担30・5%。共済組合は、掛け金50%、市町村負担金50%。

山本町長 一般財源から出ている。

国民医療費の対GDP比から見ると、日本は主要国の中では最低レベル。だが、19年度決算でも国保への一

社会保障統計年報(平成17年度)
国民医療費の対GDP比
(2002年:単位%)

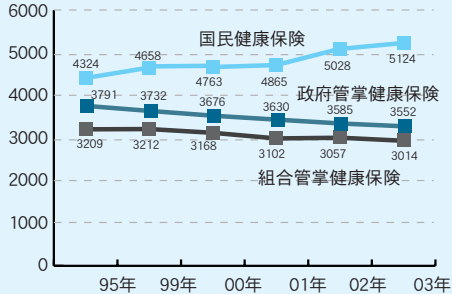


般財源からの繰り入れがあつた。国保税の見直しを考えているか。

山本町長 基金が6千万しかない状況。郡内でも低い税率なので見直しが必要。組合保険より負担が大きい方が、現行の制度の中でいたし方ない。負担については、運営協議会等で検討していく。

現在納税出来ない方が、資格証明で医療を受けられない可能性が出てくることも覚えておいてほしい。国民医療制度について、町民としっかり勉強し本町の改正につながるよう声を上げていく必要がある。

表1 制度別にみた医療保険適用者数の変化(単位万人)





藤村 久議員

議決事件に対する 認識について

議員の一言一句は、とりもなおさず住民の意見であり、住民からの声であるとされている。

まして請願については執行機関に対して処理の経過及び結果について期限を付けて報告を請求する権限を有するとされているが、最近対応が疎かにされてはいないか。

山本町長 議会で採択した事案については誠意を持って対応していきたい。

ただし執行については予算、並びに制度上の問題があるので、それをふまえて応えていきたい。

各課長、過去に採択された案件について処理されていないものがありはしないか。

栗永建設課長 町道御船白旗線がある。

宮村教育長 平成13年の田代東部公民館分館についての陳情書、御船幼稚園跡地の利用に対する陳情書がある。

御船幼稚園の跡地の利用については、議会が今年3月に児童館に利用した方がよいと結論を出しているにもかかわらず、新聞紙上で5月21日に恐竜博物館にと発表されているが、どう言う事なのか。

山本町長 議員の意見は尊重する。「恐竜博物館の建物が古いですね。後はどこに考えておられますか」との新聞記者の質問に、ある議員も幼稚園跡地がいいといっておられますし、そう言っただけ。私が載せてくれと言った訳ではない。

御船白旗線については、昨年度3900万円予算化されたと思っていたが、いつの間にか2000万円に減額されている状態は何なのか。

山本町長 質問の内容がよく解らないので調べて答える。

建設課長はどうか。

栗永建設課長 確かに3900万円と思っていた

が、「御船白旗線と南木倉線」に3017万円ほど予算が付き、1年でまとめてできないので2年に渡ることとを話した。

山本町長 3月の予算段階では、町長選挙前の骨格予算で、質問の予算は計上されていない。6月の議会で、肉付け予算として計上した予算の範囲以内でできる限りのことをやっている。

総合計画の中で「学校統合を推めます」「共同調理場を検討します」とあり、2006年の実施計画には予算の内訳も明記されているにもかかわらず、町長が変わったからといって議会に相談もなく変更されているものであるか。

山本町長 町長が変われば計画も変わらう。

総合計画はそんなに簡単なものか。

山本町長 疎かにするといふものではない。

2006年に予算化を計り2008年の実施計画で議会に相談もなく掲載もされていないのは議会軽視ではないか。

それでは議会に対する認識はどう考えているか。

山本町長 一步離れて二歩離れずという言葉の通り、どんな情報を流し、町民

も交えて進めていきたいと思います。

今後は勇み足にならないようにしてもらいたい。それから議会が議決したことには尊重をすることを願う。



用地買収が進んでいる御船白旗線

鳥獣保護センター 敷地について 子ども議会を開催せよ



畑田 良一議員

平成19年11月29日熊本日日新聞に業務縮小の記事が出ていたが、その中で県は展示資料館の利活用など御船町と協議すると書かれていたが、その後町との協議は行なわれたのか。

山本町長 これまで6回の協議を行なっている。協議

の中で鳥獣保護センターは平成20年度末を目途に公の施設を廃止し、傷病鳥獣の受け入れを中心とする業務だけに縮小したい。また町から借り受けている土地については、センター、救護

舎、給水施設、シンボルタワーの敷地については引き続き貸借し、他の土地については返却する計画であると説明を受けている。協議を重ねる中で他の施設については御船町で引受けてもらえないかと、相談があったが検討の結果、管理運営していくには多額の経費が必要であり財政的にも無理であることを伝えてお断りした。

協議の中で町として鹿園、野鳥園、吊り橋の撤去費用

を町で試算されたか。

山下総務課長

県の説明では1億円近くの費用が必要であると聞いている。

熊本県との契約内容はどうなっているか。

山下総務課長

昭和54年10月から昭和64年10月15日までの契約で10年ごとの更新になっている。平成21年10月15日が3回目の更新になる。相互間の返却が無い限り、10年間更新する内容になっており返還条件は付いていない。

更新される場合、返却条件を明記するように。熊本県は土地を返却すると言っているがその後園内を管理していくのか、閉鎖するのか。

山本町長

返却された後の管理については園内の大部分の土地が保安林の指定地であり地形の変更、開発について厳しい規制がかけられていることや管理費の問題等クリアしなければならなく今後どうするかはこれ

からの検討課題だ。

鳥獣保護センターは町のシンボルでもあり四季を通じてうっとりゆく季節を感じさせる所である。現在の施設を県の財源で残す方向で契約を進めてもらいたい。

山本町長

この問題は継続は出来ないか、それが無理なら今後どうするか、土地利用もふくめ協議していきたいと思う。

子ども議会について

過去2回、平成13年、18年に子ども議会を開催しているが定例化する考えはないか。

宮村教育長

教育委員会としては、子ども議会を定例化する考えはない。しかし子ども議会については町の校長会議において話をしていると思う。町内の学校



鹿園、現在15～6頭いる



ーネットで学んでいる学校、議場見学や役場から投票箱を借りて児童会、生徒会役員選挙をとおして民主政治を学んでいる学校がある。

山本町政になり子育て懇談会も開催され多くの意見が寄せられている。子どもの声を聞く場をもうけてはどうかとの思いで質問している。再度年次計画に入れる考えはないか伺う。

宮村教育長

小学校6年生で「私たちの願いを実現する政治」中学3年生で「地方行政を考えよう」という単元で学びますので、子どもからの声が出たら、考えていきたい。



清水 聖議員

「特別支援教育の連携は」 「御船小学校改築について」

特別支援教育制度の関係機関によると、「支援体制が不明」「保護者による情報公開の拒否」など園内、校内での連携の見直しが指摘されている。児童生徒の数が減少する中特別支援学校では発達障害の児童生徒はこの2年間で6561人増えているという、御船町の支援体制の連携と指導体制を伺う。

宮村教育長 昨年10月より特別支援教育の体制作りを始め、それぞれの学校に支援員を配置している。このことにより一人一人の子供の障害に応じた適切な教育ができ、特別支援体制の強化を計ることができている。現在特別支援連携協議会を設立し、保育園、学校、医療機関等専門機関との連携を取りながら特別支援教育の充実に務めている。

宮村教育長 現在各小学校に1人ずつであるが特に低学年の学級に1人2人となる

第2次障害の対応として、不登校予備軍のための居場所作りや等部活動を活用したりしていただきたい。

「御船小学校
改築について」

御船小学校の改築はさけて通れない時期に来ている。来年度設計、23年度完成予定ということであるが、現在の敷地内であれば仮設の校舎が必要ではないか。良い環境で学ばせてやるために平坦の統合を前提として新地に校舎を建てれば子供達を工事にまき込むこともなく安全面からも極めて良い方法と思うが、10年先、20年先を見すえた町長の見解を問う。

来年度入学予定者で発達障害と思われる子供は何名いるか。

宮村教育長 発達障害という診断は出ていないが、十

数名いると思われる。支援員は足りるか。

宮村教育長

現在の敷地内に考えている。今の校舎より大きくなるが面積は足りる。仮設校舎については現在検討中。二年がかりになるので一棟ずつ解体するから体育館等を利用したり現校舎をそのまま利用しながら出来ないかといくつか案を出しながら検討中。

町長はどう考えておられるのか。

山本町長

統合については教育委員会の意見を尊重したい。

教育長は木倉単独説であったが、個人の意見が、教育委員会にはかった意見か。

宮村教育長

教育委員長の考え、それから教育委員会、教育委員の考えでもある。

統合を前提とした協議を議会ともつべきだと思いが、必要ないということか。

山本町長

統合問題については子ども達の教育としてはどうなのか、保護者や地

元の考え方も大切だと思う。統合を考えると御船小学校の改築が遅れる。木倉小学校は平均20名の学級で今のままでも十分に運営が出来ると思う。現在の所統合は考えていない。

木倉小学校が最適の学校ということであるが、それより人数の少ない小学校や多い小学校では良い運営は出来ないということであるか。

宮村教育長

そうではないが人数が少ないと教育活動にも心配するところも出てくる。統合が良いとか悪い

とかの話は出て来ていない。

西住還は木倉小、御船小どちらにでも行けるのか？学区はどうなっているのか。

宮村教育長

西住還は木倉だが保護者の特別な事情などで就学校の変更の申し出があれば検討して承諾をしている。

子供は良い環境で学ぶのが一番なので色々な面から考えて取り組んでもらいたい。



改築が望まれる御船小学校



木造公共施設整備事業の補助を受け集められた昭和保育園の遊具

6月の大雨被害

復旧費など 計5620万円補正

平成20年度一般会計補正予算

6月の大雨で被害を受けた農業用施設災害復旧費1393万円など、計5620万円を追加した。

農業振興地域整備促進協議会委員は何名か。

20名

同委員会は地方自治法138条に基づいて設置することになっている。町議会は町の委員会については就任辞退をしたが、法に基づく委員会については、就任する要望を出した。どうなったか？

法的に議会が入ることを謳っているのは「民生委員推薦委員会」と「都市計画推進委員会」だけである。

同委員会は法的に位置づけられた委員会だが、議会が入ることは義務づけられていないということか。

そうだ。

議会が確かに辞退したところだが、町が取り組んでいる様々な情報が入りづらく、また意見を述べられない。危惧をし、検討すべきと感じている。

木造公共施設整備事業とはどういうものか。

木製遊具の設置について、国から2分の1の補助がある。

遊具以外の木造施設は対象にならないのか。

昭和保育園の建て替えの時も、建物に対して出ている。

「ふるさと納税寄付者記念品代」となっているが、説明を。

寄付をしていたいただいた方にお礼をすべきと考え予算にあげた。

条例は否決されたのにそのままだ。

基金の受け入れについては否決だが、受け入れ態勢は持つておくべきと考える。

現在寄付があっているか。

問い合わせを含めて3件あっている。

お知らせ

9月議会より議会に関心を持っていたら、一般質問の通告状況一覧を町内のスーパー、銀行などに掲示させていただきました。今後も続けたいと考えています。

各特別会計の補正

平成20年度国民健康保険事業特別会計補正予算
22,617千円を減額した。

平成20年度老人保健事業特別会計補正予算
35,932千円を減額した。

平成20年度介護保険事業特別会計補正予算
10,435千円を追加した。

平成20年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算
3,592千円を追加した。

委員会報告

総務常任委員会の報告

「たばこ税増税反対に 関する意見書」の議決要請

9月19日、総務常任委員5名、執行部から吉川税務課長、宮本経済振興課長、吉本税務課長補佐、星田係長が出席し、審議した。吉川税務課長に陳情書の朗読をお願いし、宮本課長から「たばこ耕作組合等の組織があるところに対して組織を通じて出されている。」、税務課長から「税率が上がっても現在と同じような需要があれば当然町税収入は上がると考えられる。」経済振興課長から

委員の意見として、農家の立場や健康面と様々な意見が出され、たばこ税増税反対に関する意見書について採決を行い賛成多数で採択すべきものと決定した。本議会においても採択した。

「たばこ耕作農家は町平坦部における農業の中心的存在であり認定農家も多く含まれており、資料



たばこ税増税で出番が減るかも

産業建設常任委員会の報告

町道編入に関する陳情

陳情第18号 町道編入に関する陳情について、9月19日、産業建設常任委員5名、執行部から栗永建設課長、他係長3名が出席し、審議した。建設課長に、町道編入路線の申請内容及び関係嘱託区との連携等について説明を求めた。

審議をおこなう中で、現地確認をおこなってはどうかとの意見があり、現地確認を行った。

現地では、地元住民の方より道路の実状について意見を述べられた。

現地確認を終了し、再び審議した。各委員の意見の主なもの、は、「生活道路として個人で道路補修等をされ、幅員も自動車の走行に支障はな



現地調査の様子

民生文教常任委員会報告

東部公民館建設は採択

陳情第14号「私立幼稚園に通う子供達の就園奨励費補助金の完全実施」について、陳情第16号「御船町公民館田代東部分館新設」について、陳情第17号「御船町公民館田代西部分館並びに御船町消防団第6分団6班機械倉庫の新築」に関する陳情書について、審議した。

陳情第14号については、公立幼稚園がないので、可能な限り要綱を改正してでも対応する必要があるというところで採択すべきものとした。

陳情第16号については、平成13年の陳情で採択されているが「現在小学校が廃校になっているので不足分を充当すれば使えるのではないか」、「再陳情した意見の重さを議会として持つ

ていかなければならない」と意見が分かれ賛成2、継続2で委員長採決で採択すべきと決定したが、地元住民の意見を十分聞く必要があり意見交換の場を作ることになった。

陳情第17号については、総務常任委員会との連合審査会を開き審議をした。分館と消防機械倉庫との一体型には、建設から管理運営まで問題があるため別棟での建設を地元説明し、公民館分館新築の陳情書の再提出、消防機械倉庫新築にあたっては、補助金の交付申請を町総務課へ提出していただくということで不採択とすべきとした。

議員研修報告

バイオマスについて

7月9日～11日にかけて議員研修を行った。参加者は、議員14名。同行者、山本町長、野口企画振興課長、浦田議会事務局長。今回は、4月に発表された「バイオマスタウン構想」について主に研修を行った。

バイオマスタウン構想 竹を生かして（宇部市役所）

3月にバイオマスタウン構想を発表したということで、説明をうけた。宇部市は、議会のほうが活発に動かれたようで、一時議員が中心となり、「竹の割り箸」製造まで試行された。大方は御船町と変わらない進捗状況だった。

搬出運搬の労力とコスト削減が課題

事業化するためには、採算性がとれること、材料確保から製造販売まで総合的に考えられたシステムが必要とのことで、御船町の課題と共通することが確認で

きた。

バイオマスタウン構想は大変歓迎すべきこと。そのことで、有害物質（ダイオキシン等）の減少や生ゴミの堆肥化、里山の再生が図れるのであれば、地球温暖化、環境悪化の歯止めとなると思う。



宇部市での研修風景

阪神・淡路大震災の教訓を学ぶ

1995年1月17日の朝のニュースで報じられた神戸の町のことは、日々の生活に追われ確かに薄れている。だが、そのあと新潟、宮城と大きな地震が発生しており人事ではない。

人と防災 未来センター見学

震災の状況を伝えることで、防災を促すことを目的に建築された。震災を体験できるコーナーでは、音響と大型スクリーンを使っていろいろな地区の震災の瞬間を見ることが出来る。午前5時46分。轟音と激しい揺れ、家・ビルの倒壊、高速道路が傾き…。手すりを握り立っているのがやつとだった。その後、市民ボランティアの方から、震災から復興までを、市民から提供された資料やメッセージを見ながら説明を受けた。「地域がバラバラになり孤独に陥った高齢者もおられた。その教訓が新潟の地震



震災の状況をそのまま残している（メモリアルパーク）

の時は活かされた。住民と地主間の争い、マンションの住民の意見の対立など、見えないところでの苦悩があった」と話された。そして、「自然災害をなくすことはできないが、軽くすることは出来る。そのために、

情報を共有し、常に語り継ぐことが大切」と教えていただいた。



地域ブランド戦略による まちづくり (篠山市)

平成11年近隣4町が合併して人口46000人の篠山市が誕生した。いわゆる、平成の大合併のはしりであり、全国モデル市として取り上げられてきたようだ。合併当初から8年間で自治体の3分の1から視察に來られたと聞き驚いた。ところが、現在、国の「三位一体改革」などにより「財政計画」は軌道修正を余儀なくされ、「合併特例債」を活用した施設などの借金返済により財政はひっ迫し、このほど「篠山市計画案」が提出されたとのこと。驚いたのは、公債費（借金の返済額）の高さだ。平成20年度が27・9%。御船町は13・7%。合併をすればいいことばかりというのはやはり夢の話と感じた。

丹波の黒豆

「丹波篠山」と聞いて「丹波の黒豆」を思い出す人は多いと思う。

平成17年に産業経済部「丹波篠山黒まめ課」が新設さ



研修風景

れた。しかし、平成20年合併後の財政状況の悪化で、大規模な機構改革があり、「まちづくり部」（農林・観光・商工振興・建設・都市計画・下水道）の中に位置づけられた。黒豆の栽培技術は確立しており、「地域ブランド」の確立が命題と考え課員10人で、「丹波ささやま特産物振興ビジョン2010」を策定し取り組んでいるとのことだった。まず、課員が市職員に呼びかけて「黒まめスタッフ」を募集し、黒豆を実際に裁

培することから始めたそう。栽培の難しさや生産者の苦勞を肌で感じ取り、地域のリーダーでもある職員が特産物振興に関心を高め

てもらうことも目的だったとのことだ。その心意気に感動した。次年度以降は、一般市民を対象に参加を募り、黒豆ファンを増やし、19年度からは官学連携事業の中で、神戸大学農学部

の学生たちを巻き込んでいる。また、東京都港区で開催されている「青山まつり」に参加し「デカンショ踊り」をPRしながら特産品の紹介もされている。平成18年

からは、丹波篠山黒枝豆の販売解禁日を設定して、解禁イベントを開催してPRするとともに、地域ブランドの保護にも努められている。その他、「丹波篠山黒まめ検定」「地域団体商標制度」の活用など、官民学が一体となって特産品の拡大とブランドの保護に向けたパワーある取り組みがなされていると感じた。

住民が示す

「里づくり条例」について

1988年に開催された「ホロンピア'88」に伴う、

乱開発に対する反省と住民の危機感から「丹波の森宣言」(昭和63年)が発表された。この宣言は、地域住民が発意し、21、616世帯の同意・署名としてまとめられ、同年には丹波の森協会が任意団体として設立された。平成元年には「丹波の森構想」が策定され、丹波の森協会は、平成2年に財団法人となった。平成8年には丹波の森公苑を開苑している。平成6年には、

竹の有効利用の具体策を学ぶ

(NPO法人竹資源総合利用研究所 株式会社 タケックスラボ)

バイオマスで竹を切り口に活用するとして、どういう活用の仕方があるのかを研修した。竹は、古来から日本人の生活に活かされて

おり大変馴染みがある。台所用用品、農作業用品、生活用品としても使用されている。それらが、プラスチック製品に変わり、中国から輸入品が入るにつれ、国内の竹は振り向かれないようになり、竹林は荒れ果ててきた。その上、スギ・ヒノキ山を浸食するようになり、今では迷惑がられる存在ま

た。この宣言は、地域住民が発意し、21、616世帯の同意・署名としてまとめられ、同年には丹波の森協会が任意団体として設立された。平成元年には「丹波の森構想」が策定され、丹波の森協会は、平成2年に財団法人となった。平成8年には丹波の森公苑を開苑している。平成6年には、

研究所では、竹を資源としてどう利用できるか研究されており、その一部が製品化され、タケックスラボで販売されていた。建築の内装材やギター等の楽器も試作されたようだ。もっとも利用されているのは竹エキスで、消臭・除菌・抗菌の効果があり、製品化され製菓業界にも出されているとのことだった。だが、竹材の製品となると、技術としては研究され可能だが、コスト面の難しさがあるよう

で、竹を資源としてどう利用できるか研究されており、その一部が製品化され、タケックスラボで販売されていた。建築の内装材やギター等の楽器も試作されたようだ。もっとも利用されているのは竹エキスで、消臭・除菌・抗菌の効果があり、製品化され製菓業界にも出されているとのことだった。だが、竹材の製品となると、技術としては研究され可能だが、コスト面の難しさがあるよう

舗を拒否する地域には、店舗の進出ができない。また、条例で定められた土地利用でも、まず住民との話し合いがあつてから町は申請を受け付けることになっている。もし、御船町にも里づくり条例ができていたら、443号線沿線の姿ももっと違っていたかもしれない。大変興味深くこのことだけどもう一度研修したいくらいだと思った。

今回、竹を使った製品を作る工場を見学するものと思



バイオマスタウン構想の考えには賛同する。地球温暖化や環境悪化への対策として取り組んでいかなければならないと思う。だが、まだまだ未知数の竹産業に関しては慎重に判断をしていかなければならないと気づかされた。課題点の確認ができた研修だったと思う。



町民に夢を与える議会に

議会議員として昭和58年より平成19年5月まで6期24年の長きに亘り町民の皆様はもとより三人の町長や議員、職員のお力をいただきましたことを心より厚く御礼申し上げます。私も一町民であり、今後も町政発展のため恩返しをする気持ちでいっぱいです。

9月25日定例議会最終日に町政に対する一般質問の傍聴することが出来ました。5名の議員の質問を聞いて、その内容につきましては、この広報紙に掲載させていただきますので目を通していただきたいと思います。しかし、ある議員の質問は

自分の思い込みに過ぎず、執行部を中傷し本末転倒であり、議会を暗くし傍聴者にも不快感を与える発言であると思います。時間の無駄もあり、議会の議論は是々非々で町民が進んで傍聴しえる夢を与える議会でありますように。



御船町小坂
八反田 晃さん



地元の要望について、地元と民教委員と町長と

革の緒に就いたばかりではあるが、議会報告会の開催などを評価した。特に執行部も多様化する住民ニーズの把握のため地域に出向き、町民も「地域で出来ることは地域で」との意識の変化が見られ、執行部・議会・町民が変わろうとする姿を取材した。放映の日程は未定だが年内の予定。

テレビ朝日 町と議会を取材

テレビ朝日の日曜番組「サンデープロジェクト」が議会と執行部、地域を取材したいとの申し込みがあった。取材は9月6日、田中議長と山本町長。7日は町づくり大会。24日は議会の全員協議会。中辺田見地区。25日は議会本会議。

以下はテレビ朝日の記者に広報委員会が逆取材をした内容。

「民主主義は地方から変わるか」のテーマで全国の地方議会と自治体を50箇所、10ヶ月間をかけ取材。地方の時代、二元代表制のあり方を模索。御船町への取材は、議会改革の緒に就いたばかりではあるが、議会報告会の開催などを評価した。特に執行部も多様化する住民ニーズの把握のため地域に出向き、町民も「地域で出来ることは地域で」との意識の変化が見られ、執行部・議会・町民が変わろうとする姿を取材した。放映の日程は未定だが年内の予定。

編集後記

ふるさと納税制度は住民税の一部を出生地などの自治体に寄附すると住民税などが軽減される制度。この寄附金の受け皿として「ふるさと応援基金条例」が提案された。議会は基金の運用で「内容説明が不十分で調査時間不足」として否決した。新規の条例制定には規則等も添えて、慎重に審議することが必要。山本町長は「今回のことを教訓とし、十分な調査が出来る時間を取る」とした。

自己決定・自己責任の一端が出たのかも？

佐藤俊明

お知らせ

次回の12月議会は
12月11日開会予定です。